

令和 7 年度 事業報告

令和 7 年度も「自主・自立・協働・共助」の理念のもと、会員自身が主体となりセンターを良くしていくという思いを持ち、働くことで生きがいを得るとともに地域社会に貢献するセンターを目指し、会員と役職員が連携し各種事業に取り組みました。

令和 7 年度末の本市シルバー人材センターの会員数は前年度より 7 名減の 502 名でした。また平均年齢は 76.6 歳と前年度より 0.6 歳上がり、過去から継続して上昇している状況です。

事業実績については、最低賃金上昇の影響が大きく、契約金額は前年度より約 366 万円増の 24,308 万円でした。

安全就業対策については、様々な機会に安全意識の啓発を図りましたが、事故件数は前年度の 13 件から 4 件増加し 17 件となりました。

またセンターの PR 活動では、前年度に引き続き「シルバーの日こどもまつり」を会員が主体となり開催いたしました。

今後も公益社団法人として適正な事務執行と収支均衡を保つとともに安全就業を推進し、地域に密着した事業に取り組んでまいります。

以下、事業内容についてご報告いたします。

令和 7 年度事業計画の各項目の報告

(1) 新規会員の入会促進

入会説明会を毎月 1 回固定し第 3 木曜日に開催するようにし、市広報誌「つながり」やホームページに案内を掲載しました。また、説明会で会員の就業先写真等を用いて就業先紹介を行いました。

説明会参加人数は前年度 80 人から 19 人増加し 99 人でした。

◎ 「シルバーの日こどもまつり」やイオンフェア、元気城下町クラブ等の市内各イベント参加時に、パンフレットを配布し新規会員勧誘や PR 活動を行いました。

◎ 会員理事が入会説明会に参加し、シルバーでの経験やシルバーで仕事をする楽しさを入会希望者に話してもらう機会を設けました。

◎ 会員の口コミによる入会促進。

(2) 安全就業と適正就業の徹底及び推進

「安全はすべてに優先する」、「安全なくして就業なし」を徹底するため、様々な場面で安全啓発を実施しました。会員の就業現場の安全確認のための安全就業対策委員と事務局職員で安全パトロールを実施し、事故につながる危険事例には嚴重注意を行いました。また、シルバードライバーズスクールに車運転に関係している会員15名が参加しました。

適正就業に関しては、シルバーの就業は全てサービス業であり、常に見られているという気持ちを持ち、またマナーや身だしなみは全ての職場でも意識するよう説明しました。また問題発生時には、相手側と会員双方に確認の上、再発防止に努めました。

- ◎ 令和7年度の事故発生件数は17件、前年度より4件増加で、会員のケガ・傷害事故が大半を占めています。
- ◎ 毎月発行し会員に配布している「シルバー人材センターニュース」で各種安全啓発に努めました。
- ◎ 事務局は新規の仕事の依頼があった場合には、就業する会員に危険がないか、シルバー会員に適した仕事か確認と精査を行いました。
- ◎ 事務局では、自動車を5台以上使用している事業所の責任者として、道路交通法で定められている奈良県安全運転管理者講習を受講し、仕事をする上での運転者適正把握や安全運転指導など、必要な知識の習得に努めました。

(3) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進

「シルバーの日こどもまつり」を前年度と同じく10月に、柳町商店街の「金魚ストリート祭り2025」と同日に開催しPR活動を行いました。また、市ホームページ等を利用して会員の就業状況を広報し、シルバー人材センターが地域社会に密着した組織であり、会員が地域住民に喜ばれる活動をしていることの情報発信を行いました。

- ◎ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が主催する「全国女性代表者会議」に参加、また奈良県シルバー人材センター協議会主催の「ならシルボンヌのつどい」に女性会員が多数参加し女性会員の入会促進と活躍のためのPR活動を行いました。

(4) 就業機会の確保

就業紹介一覧表を使い、随時会員からの就業相談を受け、就業の希望相談や新規就業先紹介等を実施しました。会員の年齢や技能等を踏まえた就業紹介を実施しました。また、入会説明会と同時に就業説明を行い、会員確保と就業を結びつけました。

◎ 月80時間の就業制限を推進するため、超過の可能性がある場合、会員や仕事の依頼者へ説明と協力を得るよう注意しました。

◎ 就業機会の確保・拡大を図るため、奈良県シルバー人材センター協議会と連携し、派遣事業を積極的に活用しました。

◎ 就業紹介一覧表をシルバー事務局前掲示板に常時掲示し、ホームページにも掲載し会員の就業機会確保に活用しました。

(5) 適正な事務・事業の執行

センター事業の運営に当たっては法令遵守と業務の効率化を図り、公益法人として収支均衡と財政の健全化に努めました。

◎ 事務局においては、適正な事業の運営を執行するにあたり、業務に必要な各種研修会や講習会に参加し、知識の習得及び資質の向上に努めました。

また、発注者側が希望する依頼案件を検討し、就業区分（請負・派遣）の振り分けや受注の可否を判断しました。

◎ 業務上知り得た事業者情報及び個人情報等の守秘義務を、入会説明会等で会員へ周知しました。